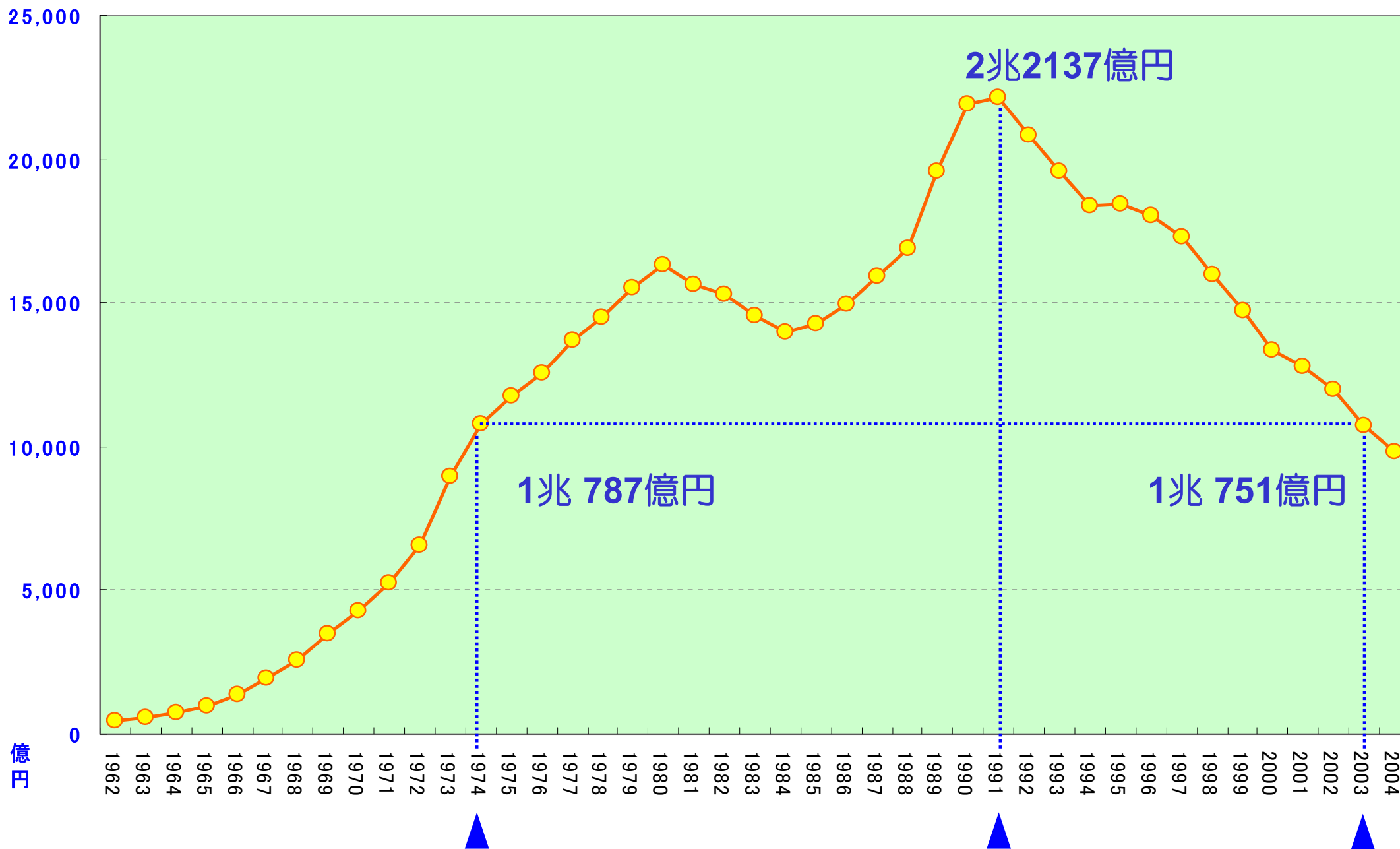


財団法人日本船舶振興会について

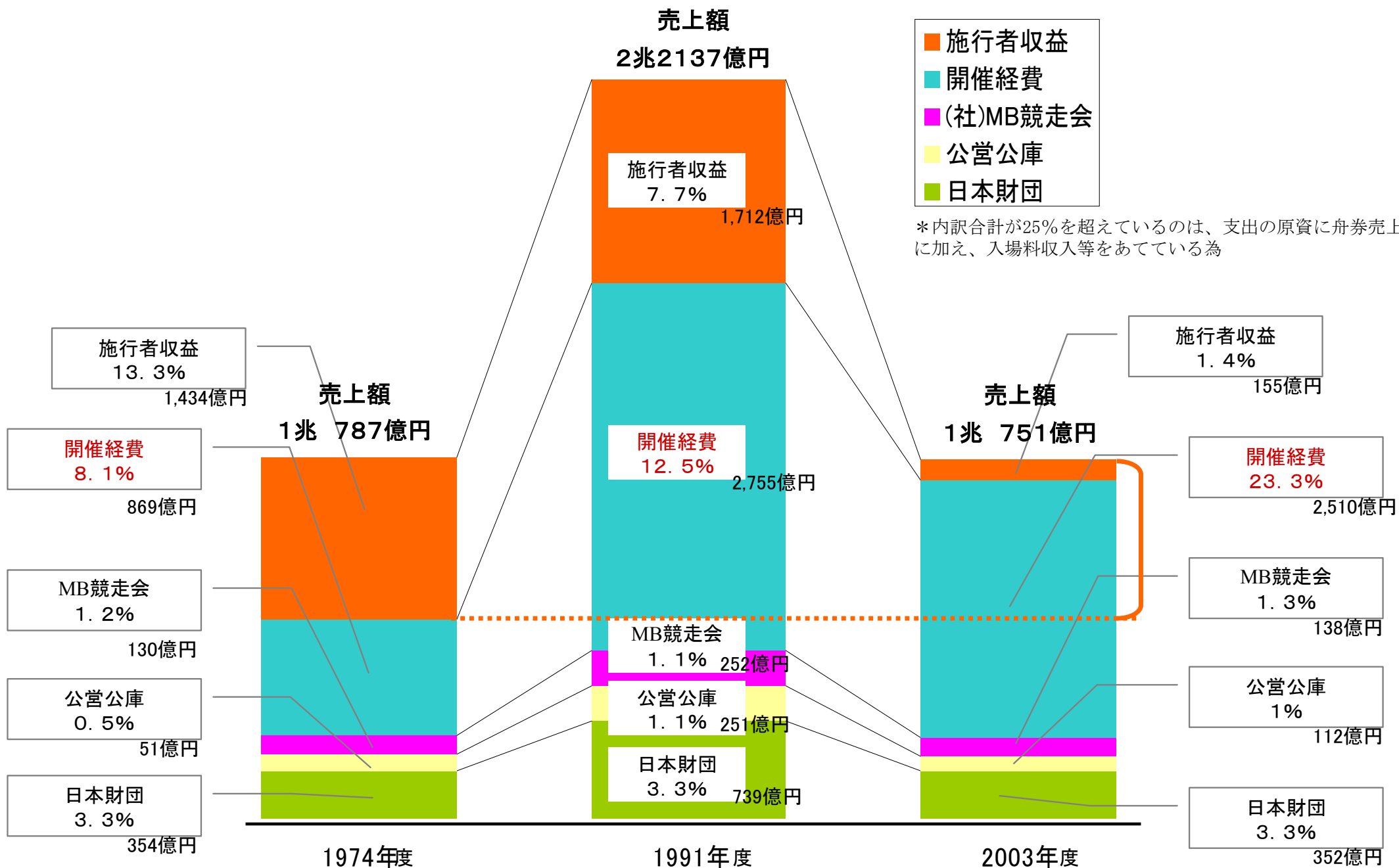
2005年11月14日



売上推移



支出(払戻金以外の25%)の内訳



📄 将来の展望

- ◆ ギャンブルマーケットは、他の公営競技を含めても36兆円以上
- ◆ 特にパチンコの売上は、店舗数が格段に多いことが大きな要因
- ◆ 競艇の売上向上には、発売場所を増やすことが最も効果的
- ◆ そのためには、発売場所設置に関する規制緩和も必要

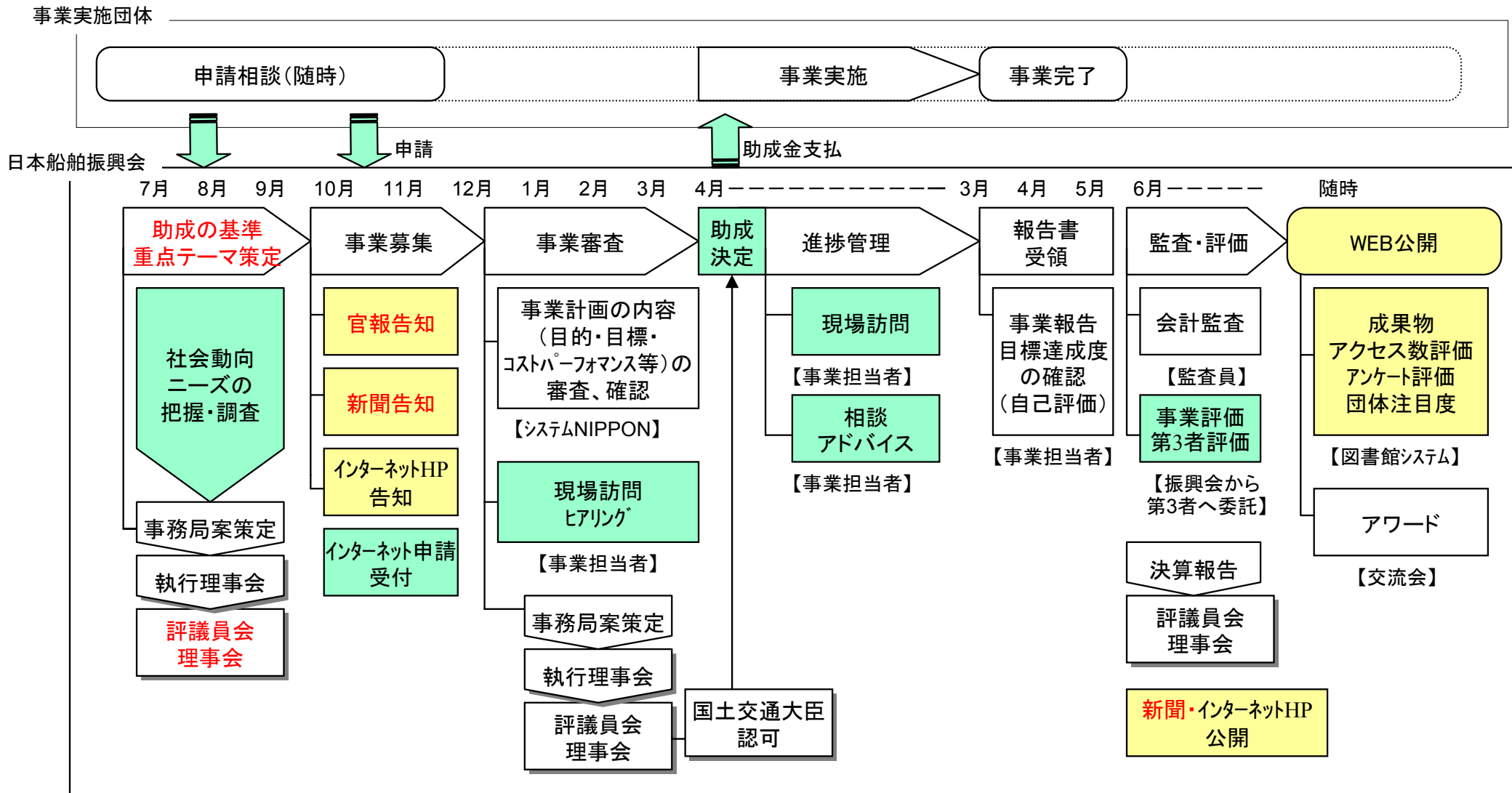
	年間売上	発売場所数
競艇	9 8 3 8 億円	45 場
宝くじ	1 兆 0 7 4 2 億円	17,000 売場
パチンコ	2 9 兆 4 8 6 0 億円	16,504 店舗

※ 競艇の年間売上は2004年度決算、発売場所数は2005年8月現在のもの

経営の合理化については、参考資料1を参照

2.助成金の交付基準及び透明化向上に向けた取り組み

事業実施に関する流れ

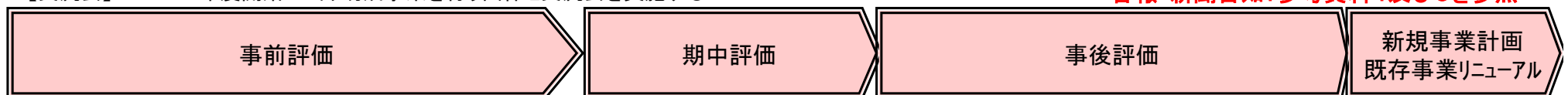


- 【システムNIPPON】 助成事業を管理する基幹システム(会計・勤怠・給与・稟議・助成事業管理システム)
- 【図書館システム】 助成事業の成果物をインターネット公開するシステム
- 【事業担当者】 助成事業を審査し進捗を管理する事業グループの職員
- 【監査員】 助成金が目的外使用されていないか最終確認する監査グループの職員
- 【交流会】 年度開始に当り助成事業を行う団体と交流会を実施する

重点テーマ:参考資料2を参照

評議員会・理事会:参考資料3を参照

官報・新聞告知:参考資料4及び5を参照



3-1.組織・事業の効率化に向けての取り組み

◆ 参考資料6を参照 詳細は以下の通り

年月	業務の効率化・合理化の内容
1994年9月	<p><組織・業務改善計画の策定>（運輸大臣承認）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「担当常務理事制の採用」「執行理事会を新設」～ 事業規模の急速な拡大及び事業内容の多様化に即し、将来における環境の変化に適切に対応するため、トップマネジメントの強化を図る。 ・「評議員会を設置」「監事の増員」「監事会の新設」～ 第3者的チェック機能の強化、充実を図る。 <p>評議員会には、理事及び監事の選任を行う権能のほか、事業計画及び収支予算、寄附行為の変更、基本財産の処分など、財団の業務運営に関わる重要事項について審議し、必要と認める事項については会長へ助言する機能が付与される。</p> <p>・事務局組織の改編～ 公益団体としての責務を自覚し、効率的で発想豊かな事務局を構築。 → 参考資料 6</p>
1996年8月	<p><ホームページの開設></p> <p>他の特殊法人に先駆け、積極的に情報公開に取り組み、組織・業務運営に関して、透明性を確保。 → 参考資料 7</p>
1998年2月	<p><インターネットで助成事業の成果を公表></p> <p>インターネット上で事業成果ライブラリーを構築し、助成事業の成果を公表。</p>
1998年7月	<p><自主的に情報公開要領を制定></p> <p>日本財団情報公開要領を制定。法律制定(2001年)に先駆け、財団の情報公開の判断指針を定めた。</p>
2000年4月	<p><基幹システム「システムNIPPON」の構築・導入></p> <p>従来の業務方法を抜本的に見直し、基幹システム(会計・勤怠・給与・稟議・助成事業管理システム)を構築・導入。助成事業の実施手続きを合理化し、事務処理にかかる時間の軽減等を図った。また、助成事業者の申請手続等の負担が軽減された。 → 参考資料 8</p>
2001年6月	<p><新人事制度の導入></p> <p>職員個人に主体性・責任感を強固に持たせるために役割責任を明確化し、処遇については年功要素を希釈化し、役割責任に基づく能力とその成果を重視した人事制度を確立。</p>
2002年4月	<p><情報公開法への対応></p> <p>情報公開窓口を設置、より積極的な情報公開を行っている情報公開WEBサイトを開設。 → 参考資料 9</p>

3-2.組織・事業の効率化に向けての取り組み

年月	業務の効率化・合理化の内容
2003年3月	<p><日本財団図書館(電子図書館)を開設></p> <p>システムNIPPONと連動して、助成事業データが公開される仕組みを設置。設立(1962年)以降の助成事業の実績が公開されている。事業成果は、A4・90万ページ相当が公開されている。 → 参考資料 10</p>
2004年6月	<p><事務局組織の再編></p> <p>社会情勢の変化に伴い、社会ニーズに柔軟かつ機動的、合理的に対応できる体制を構築。具体的には、部・課制をグループ制に移行するとともに、管理部門のさらなる効率化と事業部門の強化、さらに経営企画機能と人材育成機能を強化する編成とした。 → 参考資料 6</p>
2004年9月	<p><コールセンターの設置></p> <p>総合案内としてのコールセンターを設置し、顧客満足の上昇を図る。1か月の総応対数(電話・メール・FAX)は、約2,600件。</p>
2004年10月	<p><インターネットによる助成金申請の受付開始></p> <p>申請者の利便性の向上と業務支援システムとの連携などを目的として実施。これにより申請、審査、事業完了、成果の公表までの一貫した手続をシステムで行えるようになった。 → 参考資料 11</p>
2005年4月	<p><個人情報保護法への対応></p> <p>申請団体の情報、財団内で取り扱う個人情報保護のための施策を実施。個人情報保護WEBサイトを稼働。 → 参考資料 12</p>
2005年6月	<p><公益コミュニティサイト「Canpan」の開設></p> <p>公益的な活動に携わるすべての個人、団体を対象とし、無料のブログやメール機能なども付加し、公益に関する様々な情報提供、収集、意見交換、ネットワークづくりなどを目的として、より顔の見える活動を目指す。 → 参考資料 13</p>
2005年9月	<p><無料ブログサービス「CanpanBlog」の稼働></p> <p>公益的な活動に携わるすべての個人、団体の情報発信のツールとして、CanpanBlog(カンパンブログ)のサービスを開始。 → 参考資料 13</p>

- (1) あまねく平等にではなく、優先順位を持って、深く、且つ、きめ細かく対応すること
- (2) 前例にこだわることなく、新たな創造に取り組むこと
- (3) 失敗を恐れずに速やかに行動すること
- (4) 社会に対して常にオープンで透明であること
- (5) 絶えず自らを評価し、自らを教育することを忘れてはならない
- (6) 新しい変化の兆しをいち早く見つけて、それへの対応をすること
- (7) 世界中に良き人脈を開拓すること

海や船に関する支援

▶ マラッカ海峡の航行安全の支援

1968年度の航行安全施設支援から現在まで、30数年に渡る支援で、国際海運の重要路を確保。

また、「海賊」対策で世界をリードする事業を実施し、海の安全に関する国際協力の新しい枠組みづくりを行う。

1998年7月海賊対策実務者会議を主催し、インターネット上に「海賊情報データベース」を開設。

1998年11月、国内外の専門家を講師として招聘し「海賊対策セミナー」を開催。

2000年3月に海賊対策国際準備会合、9月に海上保安庁長官級会議、11月に海賊対策専門家会合等を支援。

▶ 北朝鮮工作船の一般公開

2001年12月に発生した北朝鮮工作船事件の際に引き揚げられた工作船の船体と武器類等の一般公開を行う。

見学者：1,626,299人（船の科学館）

▶ 海を見守る情報提供ネットワーク「海守」の推進

2003年2月に日本沿岸域の安全確保のため海洋環境保全・沿岸監視等を行う全国的ボランティア活動組織「海守」を設立。

登録会員数は2005年10月末現在約5万8千人。

▶ 欧州と極東を結ぶ「北極海航路」の開発

1993年度から1999年度にかけて「国際北極海航路開発計画」を実施。日本、ノルウェー、ロシアによる国際共同研究事業として、合計14カ国、390人にのぼる研究者により、北極海航路の国際商業航路としての利用が技術的に可能であることを示した。

▶ 「メガフロート」超大型浮体構造物で海洋空間を有効活用～6年間で8,367,500千円の研究開発

▶ 国際海事大学連合(国際海事大学連合の活動推進)

世界各国の主要な47海事大学が国際海事大学連合に加盟。各国海事大学の教育内容の統一とレベルアップを図り、世界の船員教育をリードする海事大学のネットワーク構築を目指す。

▶ 国際海事法研究所(開発途上国出身の海事・海洋法関係者のための奨学金)

開発途上国の国際海事法担当者を大学院で育成するための奨学制度。2003～2006年 25名

▶ 沖ノ鳥島の有効利用に向けての提言

沖ノ鳥島における有効利用の可能性を検討するため、「灯台などの航路標識の専門家」、「珊瑚礁といった海洋生物の専門家」

「海洋温度差発電の専門家」などで構成する調査団を2度派遣し、これらに関する提言を行った。

文化、教育、社会福祉等に関する支援

▶ボランティア団体・NPO法人の活動に対する支援

社会のニーズを先取りする形で1993年4月からボランティア・NPO活動に対する助成を開始。

2005年10月31日現在、累計で4,758件 46億9,154万円の支援を行っている。

この間、ボランティア元年（1995年）といわれた阪神大震災での支援をはじめ、不登校児への対応、在日外国人との共生、里山の保全活動、地域社会とボランティア・NPO活動の中間に立って支援を行うNPO支援センターへの先行支援等々、重点テーマを掲げて時代に合う、さらには先取りした取り組みを展開してきた。

▶高齢化社会における全室個室型の先駆的モデル施設「ケアポート」の建築

多様化する高齢福祉に対応するための機能を集約した未来型高齢者施設「ケアポート」を全国に3カ所建設。

全室個室型入所施設や居住ゾーン・シルバー大学を併設した通所施設はモデル的な高齢者施設として多くの見学者が訪れ、施設型介護のQOL向上のさきがけ施設となる。

▶福祉車両の全国配備と高齢者や障害者の自由な移動を支える「移送サービスの普及」

1994年度から配備を開始し、2004年度までの配備累計は12,997件。

▶障害者自らによる自立を支援

知的障害者福祉研究会、自立生活支援センターへの支援、日本初の障害者専用運転免許「ジョイスティックカー」の普及活動等。

▶わが国初の盲導犬に関する調査を実施

1998年に実施した本調査により、約850頭の実働犬数と潜在需要者約7,800名の格差の実態を明らかにした。

この調査結果が大きな反響を呼び、2003年には、「身体障害者補助犬法」も施行された。

▶終末医療を充実させQOLの向上を目指す ～ホスピスプログラム

2004年度までに11施設245床のホスピス病棟建築、医師16名・看護師975名の養成、

全国19ヶ所での周知啓発セミナー開催等に対して助成（延べ2万人が参加）。

ホスピス病棟が1996年の31施設547床から2005年10月の151施設2,846床へと増加したことも本事業の成果の一因と考える。

▶生涯スポーツ普及の一環として屋内ゲートボール場「すぱーく」を全国に整備

1991（平成3）年～1998（平成10）年までに103ヶ所。

▶リフォームによる福祉拠点の整備～高齢者も障害者も慣れ親しんだ地域で暮らす

使われていない公共施設や民家などを改修し、新たに福祉施設を整備するもので、新築整備に比べ建築費用が約1/3、

工期も大幅に短縮され、より地域のニーズに即した施設整備ができる助成事業。2004年度より重点的に取り組み、これまで230件を支援。

▶人と自然が共生してきた「里山」を守る

1996年度より里山に関わるボランティア団体・NPOを育てるため資金助成制度を設け、2005年度までに延べ738件の助成を行う。

また、里山保全活動のためのマネジメント・セミナーを全国で実施。

▶地域で育んできた生活習慣や文化、伝統芸能などを後世に伝えるとともに地域を活性化させることを目的とした「郷土学」事業を開始

これまでに38件の助成を行う。

▶民間で行う犯罪被害者への支援活動

1997年度から民間の「被害者支援センター」23カ所の立上げを支援。

また、被害者支援の必要性を国民に周知するための活動、相談員・支援員の養成、被害当事者・遺族のための自助グループ活動に対する助成を継続的に実施。こうした活動は、関係者の念願であった「犯罪被害者等基本法」の制定の一助となった。

海外の協力援助

▶ハンセン病制圧プログラムの推進

1980年代中頃、全世界のハンセン病患者数は約1,400万人、蔓延国数は120ヶ国を超えていたが、2005年現在、患者数は約50万人、蔓延国は9カ国に激減した。

特に、1995年から99年の5年間にわたり、治療薬の無料配布を支援した結果、治癒した患者数は約500万人に達した。

▶アフリカにおける食糧増産プログラム

1986年より、サハラ以南のアフリカ諸国15ヶ国において飢餓と貧困の解決を目指し、零細農民に種子の植え方や施肥の方法などの技術を指導し、食糧生産を増やす農業プロジェクトを展開。従来農法による収量の平均2-3倍以上の収穫をあげている。

▶日本財団アジア・フェローシップ

日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイの5カ国から、毎年30名の知的リーダーが、それぞれの出身国以外の国において、研究や交流活動を行う機会を提供。これまでの5年間で約150人のフェローを輩出。

▶カンボジア、タイ、スリランカにおける義肢装具士の育成

表記3カ国で、地雷、事故などにより手足を失った人々のために義手義足の装着を行う義肢装具士を育成する学校の設立や教育プログラムを実施。1999年より現在まで、合計12カ国140名以上の義肢装具士を育成。

▶聴覚障害者のための国際大学ネットワークの設立

2001年に聴覚障害者高等教育のレベルアップを目指し、聴覚障害者教育実践中の大学ネットワークを設立。現在は、7カ国（日本、米国、ロシア、中国、フィリピン、タイ、チェコ）13大学のネットワークに発展し、ロシアにおいては国家レベルの積極的な支援を引き出すことに成功。

ベトナムにおいては聴覚障害者で初の中学修了国家試験合格者を輩出したプログラムも実施。

▶東南アジアにおける視覚障害者の社会参画の推進

1998年より東南アジア8カ国（タイ、カンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマー、マレーシア、インドネシア、フィリピン）を対象に、南南協力によるコンピューター研修など情報アクセス支援プログラムを展開。

▶開発途上国における小学校建設プログラム

ペルーでの50校建設終了（1997年）に続き、カンボジアに100校、ミャンマーに60校（100校に向け進捗中）、タイ・ラオス・ベトナムの山岳地域に8校（100校を目指し開始）の小学校建設プロジェクトを展開。

▶チェルノブイリ原発被爆者への検診

1990年8月に我が国放射線医学の第一人者からなる調査団を現地に派遣。

1991年からは放射能汚染被害の大きなベラルーシ、ロシア、ウクライナで事故時0歳～10歳の児童を対象に検診を開始。

2001年3月までに約20万人の児童が検診を受けた。

▶日中医学奨学制度

医学・看護学・臨床検査・医療行政管理等の分野で日本の医科系大学等で1年間研修のため中国全土から医療関係者を1987年から20年にわたり2000名を招聘するもの。

中国の医療分野の人材育成・医療の向上・両国の協力関係の促進、さらに医療分野を越えた両国の相互理解に大きく貢献している。

- ① モーターボート競走の売上の一部を交付金として受け入れ、公益事業の振興を図る団体であるため、国による適切な関与は必要。
- ② 「官から民へ」の特殊法人改革の趣旨に鑑みれば、民間の力を活用することで効率的に公益の増進を図ることも必要。
- ③ 当財団の設立以来の実績は、ひとえに「民の立場で公の仕事」を担い、自立・独立した業務運営が確保できたからこそ、実現できたものと確信している。
- ④ したがって、モーターボート競走法に基づく監督を受けつつ、現行の組織形態である民間の「財団法人」として今後も業務に邁進することが適切と考える。